

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成29年2月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
櫻井 秀夫	桜井ひでお後援会	所在地	千葉市稲毛区天台1-3-11-706	千葉市稲毛区小仲台8-12-1-705	平成28年10月1日
密本 俊一	みつもと俊一と明日の佐倉を創る会	所在地	佐倉市寺崎2295-1	佐倉市表町4-1-7 (株)水辺環境研究所内	平成28年11月16日